

# みどりの食料システム戦略に基づく取組の 進捗状況と今後の展開

---

令和 8 年 3 月  
農林水産省



# みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定



～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

- 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
- 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
- こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、長期的視点に立ったKPIを設定し、様々な施策を展開。また、アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして国外へ発信。

## 戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法 (R6改正)  
食料・農業・農村基本計画 (R7改定)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け

## みどりの食料システム法 (R4制定)

- ✓ 農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画を都道府県知事が認定  
〔省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業等〕
  - ✓ 新技術の提供等を行う事業者の計画を国が認定  
〔農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等〕
- ※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

## 環境配慮のチェック・要件化

全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化  
※ 令和9年度から本格実施

## 環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援  
※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

## 調達

脱輸入・脱炭素・環境負荷の低減の推進



## 消費

持続可能な消費の拡大や食育の推進

みどりの食料システム戦略では  
2050年までに

- ✓ 農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化
- ✓ 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減
- ✓ 化学肥料使用量の30%低減
- ✓ 耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大
- ✓ 事業系食品ロスの最小化
- ✓ 食品製造業の自動化等による労働生産性の向上
- ✓ エリートツリーの活用割合を90%に拡大
- ✓ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率100%を実現

2020 2030 2040 2050

など計14のKPIを設定

## 生産

高い生産性と両立する持続可能な生産体制の構築



## 加工・流通

持続可能な加工・流通システムの確立

## 戦略実現に向けた主な取組

スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換等



J-クレジットの活用推進

中干し期間の延長、バイオ炭の施用等



環境負荷低減の取組の「見える化」

みえるらべるの普及、拡大



有機農業の推進

オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携等



## 国際的な展開

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称: MIDORI∞INFINITY)

我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開

国際ルールメイキングにおけるプレゼンス発揮へ

将来にわたる  
持続可能な食料システムの確立

# 農林水産省における生物多様性保全の取組

- 農林水産業が生物多様性に密接に関連している産業であることを踏まえ、生物多様性保全を重視した農林水産業を推進するため、2007年に「**農林水産省生物多様性戦略**」を策定（2023年3月に改定）。本戦略を踏まえ、農林水産業における生物多様性保全に係る施策を推進するとともに、**生物多様性国家戦略**に反映。

## 農業における取組の推進

- 田園地域や里地里山において生物多様性を保全され、国民への安定的な食料供給や豊かな自然環境の提供が行われるような農業を推進。

### 【生物多様性保全をより重視した農業生産の推進】

- ・**化学農薬の使用量（リスク換算）低減**、有機物の循環利用による**化学肥料の使用量低減**

- ・**有機農業**の実践技術の体系化と普及



▲有機農業

### 【水田等からなる生態系ネットワークの保全の推進】

- ・水田や水路、ため池等からなる**生態系ネットワーク保全**のため、**生態系に配慮した基盤整備**を計画的に推進

### 【生物多様性保全をより重視した畜産業の推進】

- ・貴重な生態系や循環型畜産の確立のための**草地の維持管理**、**放牧**の支援 等

## 森林・林業における取組の推進

- 生物多様性を含む森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林の整備・保全、森林資源の持続可能な利用を推進。

### 【森林の整備・保全を通じた生物多様性の保全】

- ・広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化等による**多様な森林づくり**の推進や、伐採後の**確実な再造林**の実施 等



▲針広混交林

## 水産業における取組の推進

- 里海・海洋の保全を通して、水産物を将来にわたって安定的に供給するとともに、力強い水産業と豊かで活力ある漁村の確立を推進。

### 【海洋環境の保全・再生の推進】

- ・藻場・干潟の維持管理活動の推進や、サンゴ礁の面的な**保全・回復技術**の開発等による**漁場環境の保全・再生**



▲藻場の保全（ウニの駆除）

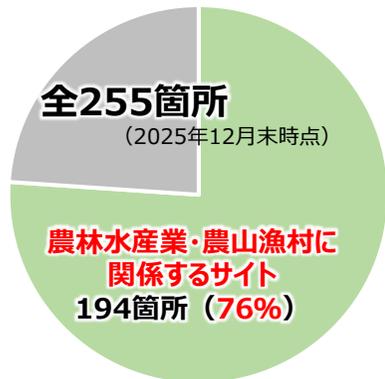
### 【水産資源管理の一層の推進】

- ・水産物の安定的な供給のため、最大持続生産量（MSY）の達成を目標とし、TAC（漁獲可能量）管理を基本とする**資源管理システム**の構築 等

# 生物多様性保全の取組の方向性

- 「**地域生物多様性増進法**」（2025年4月施行。環境・農水・国交共管）に基づき、**民間企業の取組等によって生物多様性の増進が図られている区域を認定する「自然共生サイト」**（約8割のサイトが農林水産業・農山漁村関係）の取組を推進。自然共生サイトへの支援を公的に認定する**支援証明書制度**により、**企業はTNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）**に基づく財務情報開示やCSR活動の証明に活用可能**。
- TNFDに基づく財務情報開示の動きもあり、**民間企業の自然資本への関心が高まっている**中、この動きを的確に捉えて、**農林水産業への民間投資**を呼び込み、**農山漁村の活性化**につなげていく必要。

## ■ 自然共生サイトの認定状況等



※農林水産業に関係するサイト：  
実施区域の生態系タイプが農地、森林、沿岸域に  
属するサイト。重複除く。



TNFDに活用可能な公的証明書

## ■ 民間企業の生物多様性への投資事例

### KDDI株式会社



- ・豊岡市の「豊岡市スマート農業プロジェクト」の一環として、**水田管理の省力化を目指す実証事業**を実施。
- ・「コウノトリ育む農法」の水田に**通信回線を利用した水田センサー**を設置することで、**水管理の作業時間を65%削減**。
- ・**イオン水生成装置による収穫量向上**も実施。



- ・さらに、コウノトリの生息地保全に向けた**湿地整備に社員等が参加**するほか、保全活動に使用する**物品等を寄付**。

### キリンホールディングス株式会社

- ・自社管理の農園である「シャトー・メルシャン <sup>まりこ</sup> 椀子ヴィンヤード」において、遊休荒廃地を**垣根仕立・草生栽培のブドウ畑**にすることが良質で広大な草原を創出。
- ・農研機構と共に生態系調査を実施し、希少種が発見されるなど、**多様な生態系を育む**ことを確認。
- ・2023年に**自然共生サイト**に認定。



有機農業

### オーガニックファーム金沢大地 (株式会社金沢大地)

実施区域：石川県金沢市

実施区域の状況：

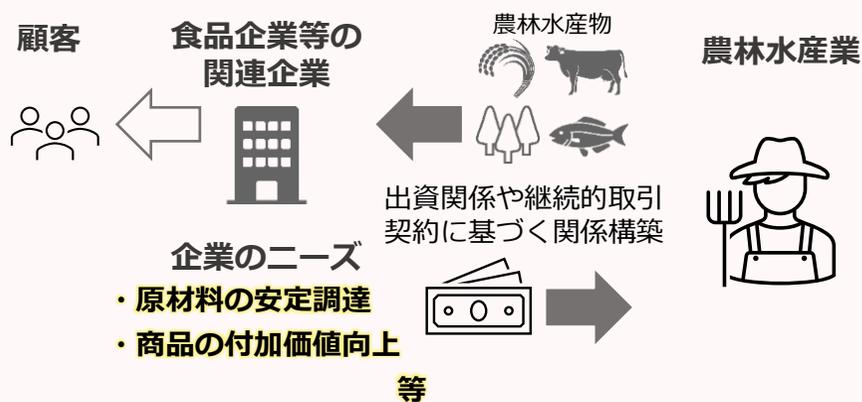
- ・有機農業により水稻、大豆、小麦を生産。
- ・周辺のヨシ原や草地なども管理・保全し、野鳥の餌場を創出。



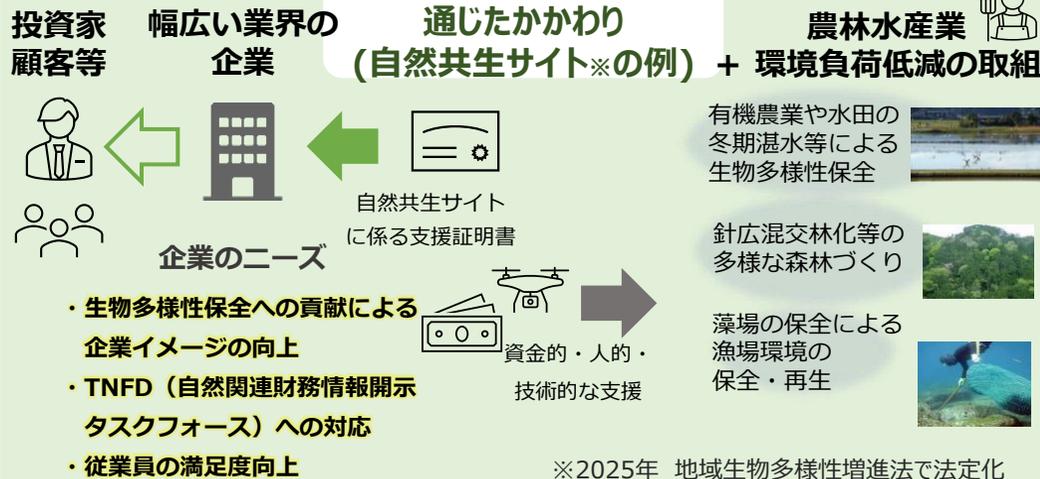
# 環境負荷低減を通じた農林水産業と企業の新たなかかわり

- 法律に基づく温室効果ガス排出量の報告義務や、TNFDといった財務情報開示の広がり等により、多くの企業がCSR（企業の社会的責任）ではなくCSV（共通価値の創造）として環境負荷低減に向けた対応を求められるようになってきている。
- 農林水産業と企業の持続的かつ安定的なかかわりが広がることで、食料の安定供給にもつながることが期待される。

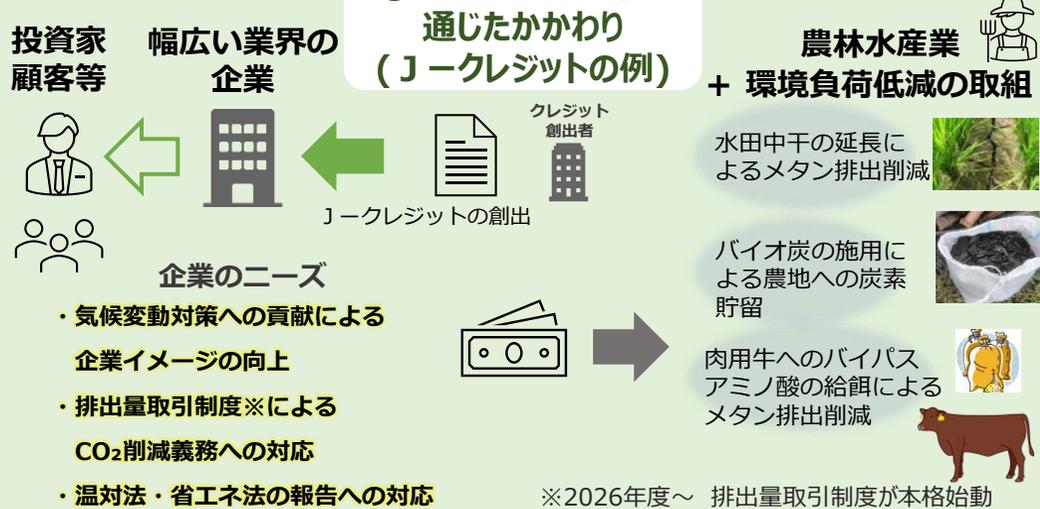
## ① 従来のかかわり



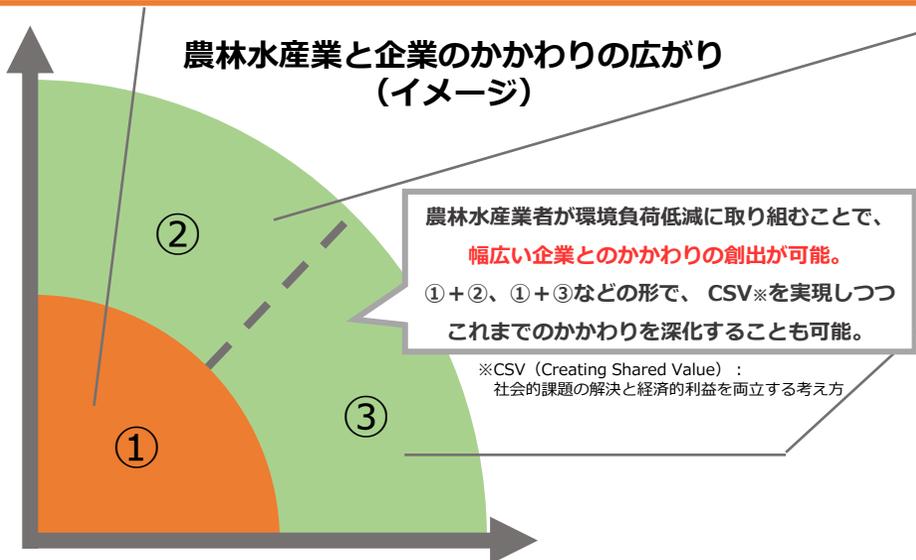
## ② 生物多様性保全を通じたかかわり (自然共生サイト※の例)



## ③ 気候変動対策を通じたかかわり (J-クレジットの例)



## 農林水産業と企業のかかわりの広がり (イメージ)



# 「みどり加速化GXプラン」(愛称: MIDORI BOOST)の策定に向けて

- 2021年のみどり戦略策定以降、みどり認定を受けた経営体は30,000を超え、オーガニックビレッジも150市町村を突破するなど、**生産現場における環境負荷低減の取組は着実に進展**。「みえるらべる」による**消費者への働きかけ**や、J-クレジット等を通じた**民間投資の動きも拡大**。
- その一方で、2024年には**世界の平均気温が史上最高値を記録**し、昨年も我が国では**高温や渇水**による**生産現場への影響**が懸念される状況。また、温室効果ガス排出量取引制度(GX-ETS)の始動も控え、GXの推進が分野横断的な課題となっていることも踏まえると、**みどり戦略に基づく取組の重要性はこれまで以上に高まっている**状況。
- こうした状況の下、食料・農業・農村基本計画に基づき、持続性の高い農林水産業の実現のため、**2030年を目途に集中的に推進すべき取組**のとりまとめに向け、現場の声を伺いながら、「みどり加速化GXプラン」の検討を進めていく。

## みどり加速化GXプランの策定に向けた検討方向

### ① 食料システム全体の連携強化と民間投資の呼び込み

生産現場と調達、加工・流通、消費との**連携を強化**するとともに、幅広い分野からの**民間投資を呼び込む**必要

- 「みえるらべる」の普及・対象品目の拡大
- J-クレジット等の方法論化の推進を通じた、官民の環境負荷低減技術の展開・普及による投資の呼び込み 等



### ② 食料生産を脅かす気候変動への適応

気候変動により厳しさを増す環境下においても安定して食料生産を行うことができるようにしていく必要

- 高温障害に強い品種の開発・普及等
- スマート農業技術の活用を含めた気温上昇等の環境変化に適応する技術の普及等

※高温耐性品種の例



にじのきらめき 紅みのり

### ③ 生産現場における取組のさらなる拡大

環境負荷低減に取り組む生産者が**経営面でのメリットを実感**できる**環境整備を加速化**する必要

- みどり認定に基づく新たな環境直接支払交付金の創設
- みどり法に基づく特定認定等、地域でまとまった取組のさらなる推進 等

### ④ 有機農業の面的拡大

持続性・発展性の高い有機農業の実現に向け、**産地形成と流通・消費との連携を加速化**する必要

- 有機農業技術の体系化・普及を推進し、有機農業の産地形成を加速化
- 有機農産物に対応した加工・流通体制の整備 等

➡ 2030年までを目途に集中的に推進すべき取組を「みどり加速化GXプラン」として今後とりまとめ